



令和 3 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究

児童相談所と市区町村で共通利用可能な安全確保の必要性チェックシートの開発

— 試行に関するインタビュー調査と全国アンケート調査 —

事業主体：国立研究開発法人 産業技術総合研究所

目次

CONTENTS

総合要約

1. はじめに	P4
2. これまでのアセスメント事業・本事業の立ち位置	P5
3. 本事業の目的と研究構成、成果物について	P6
4. 現地調査の目的・方法	P7
5. 都市部市区町村機関 A における現地調査	P8
6. 都市部児童相談所 B における現地調査	P9
7. 都市部市区町村機関 C における現地調査	P10
8. 都市部児童相談所 D における現地調査	P11
9. 地方部市区町村機関 E における現地調査	P12
10. 地方部児童相談所 F における現地調査	P13
11. 地方部市区町村機関 G における現地調査	P14
12. 地方部児童相談所 H における現地調査	P15
13. 現地調査における総合考察	P16
14. 検討委員へのインタビュー	P17
15. Web 調査について (目的・方法)	P18
16. Web 調査 結果・考察 (基礎集計・解析)	P19
17. 現場導入と運用	P20
18. 総合考察	P21



総合要約

令和元年度および令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究）において、調査が実施され、セーフティアセスメントツールが作成された。しかしながら、両年度事業において、実際子ども虐待対応現場にセーフティアセスメントツールを導入・活用した検証は行われておらず、一般利用可能性や利活用の促進に対する障壁が存在していた。

本事業の具体的な目的は、「セーフティアセスメントツールの実践的利活用に向けた諸問題の解決と運用指針の作成」である。本事業では、この目的を達成するために次の 3 点を実施した。(1) 他のアセスメントツールも含め、各ツールを利活用可能な場面をまとめ、各アセスメントツールについて整理を実施した。(2) 関係機関の職員に対し、ツール利用に関する研修を行い、その後、ツールを試行的に導入、運用するといった現地調査を実施した。これをふまえ、利活用促進に向けた方策について検討した。(3) (1) や (2) を経て明らかになった、アセスメント項目などの課題を克服するために Web 調査を実施した。

研究結果や、児相・市区町村の現場職員や研究者などの有識者で構成された検討委員との議論をふまえ、次の成果物を作成した。(1) 本事業内容を詳細にまとめた報告書、(2) 多忙な現場職員でも読めるように要約したサマリーレポート（報告書要約）、(3) 令和 2 年度セーフティアセスメントツールを改良した「安全確保の必要性チェックシート」、(4) 「安全確保の必要性チェックシート」を現場職員が利用するために参照する「安全確保の必要性チェックシート利用ガイドブック」の 4 点である。今後、ツールは、各機関の特色をふまえた項目の追加、時代のトレンドに合わせた項目の再選定、データ利活用を前提としたアプリ化の検討など、随時更新していくことが望まれる。

また、ツール利用の大前提として、職員のスキル・専門性が重要であり、道具であるツールのみで現場の専門知見が上がるわけではない。ツールの導入にあたっては、研修が必要不可欠であり「何のために、いつ、誰が、どこで、どのように使うのか」という背景目的と使用方法を研修で明確に伝えることが重要である。

本ツールは、令和 2 年度ツールから改良はなされたものの、あくまでも現時点の知見を集結したに過ぎず、今後、各機関で実際に使ってもらい、実証的にツールを改良していくことが不可欠な段階である。子ども虐待対応における各段階のリスク評価については、多くの課題が残っており、セーフティアセスメントだけでなく、その先の段階についても、調査研究等を通じて系統的に育ていくことが重要である。本研究が、その第一歩となれば幸いである。



定義

本書において、次に示す用語は、以下の定義を使用している。

- **虐待**: Abuse(虐待)と Neglect(ネグレクト)を含む、子どもの安全を脅かすような行為や、子どもの安全が疑わしい状態のこと

○ ただし、世界的には Abuse(虐待)と Neglect(ネグレクト)は別の概念である。本来は Child Abuse & Neglect であるところを、我が国では Child Abuse と短縮したために、Neglect を含む全ての Maltreatment(不適切な養育)を「子どもへの加害行為」や「養育における子どもへの加害性の有無」をもって「虐待」と判断する傾向が強くなってしまったことが、日本の課題であることを付記しておく

○ 本ツールの趣旨は、加害行為があったかどうかではなく「子どもの安全が疑わしいかどうか」を評価することである

※「虐待=加害行為」ではない

「重篤虐待」とは「加害行為があったかどうか」ではなく、子どもの安全が疑われる一時保護(通告/送致)が必要な重篤事例かどうかを意味する。本研究では、Child Abuse & neglect をまとめて、暫定的に「虐待」と呼ぶ。

- **児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール**:「厚生労働省(2017). 雇児総発 0331 第 10 号(平成 29 年 3 月 31 日): 児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」に掲載のツールを指す

- **一時保護決定に向けてのアセスメントツールと一時保護に向けてのフローチャート**:「厚生労働省(2013).『子ども虐待対応の手引き』p.101-p.102」を指す

- **令和 2 年度版ツール**: 令和 2 年度の子ども・子育て支援推進調査研究事業(児童虐待対応におけるアセスメントの在り方に関する調査研究)における成果物である「児童相談所/市区町村で共通利用可能な子ども虐待対応のためのセーフティアセスメントツール」を指す

- **本ツール**: 本サマリーでは、完成した「安全確保の必要性チェックシート」および、令和 2 年版ツールから「安全確保の必要性チェックシート」になるまでの過程に作られたツールを、「本ツール」と呼ぶ。適宜、「本ツール現地調査版」「本ツール Web 調査版」といった呼び方をしている。





1

はじめに

🕒 本サマリーレポートをお読みくださるみなさまへ

本サマリーレポートをお読み頂きありがとうございます。本サマリーは、紙幅の都合で、報告書内容を大幅に要約した冊子となります。詳細は、報告書をご覧ください。また、安全確保の必要性チェックシートの使い方については、利用ガイドブックをご覧ください。

児童相談所や市区町村の代表者・職員・研究者のみなさまに特にご確認頂きたい章を以下にピックアップいたしました。

🕒 児童相談所や市区町村の代表者のみなさまへ

本サマリーの第 17 章が、本ツールの導入・運用を行うための必要事項をまとめた章となっています。是非ともご覧ください。また、実際に使う職員様へ向けた内容は、利用ガイドブックにまとめてあります。そちらも適宜ご参照ください。

🕒 児童相談所や市区町村の職員のみなさまへ

本サマリーの第 5-12 章が、実際に本ツールの前段階版(令和 2 年度版ツール)を関係機関で利活用した現地調査の章となります。様々な規模の機関にて実施いたしましたので、ご覧ください。そして、第 16 章にて、Web 調査の結果を報告しております。こちらは、アセスメントツールに関する現場の声や、DV と子ども虐待について、傷あざの程度を各機関がどのように捉えているのかについてまとめています。是非ともご参照ください。

🕒 研究者のみなさまへ

報告書の 1.3 にて、令和 2 年度セーフティアセスメントツールから、どの部分が改良されたかを記載しています。第 13 章では、現地調査を踏まえた全体考察、第 14 章では、現地調査の意見を踏まえた、検討委員へのインタビューが記載されています。そして、第 16 章では、Web 調査の結果として、DV と子ども虐待について、傷あざの程度を各機関がどのように捉えているのかについてまとめています。本邦では、まだ調査が十分進んでいない箇所の結果です。是非ともご参照ください。



🕒 本調査研究（令和3年度調査研究）の立ち位置

本調査研究では、令和元年度調査研究で基本項目を収集し、令和2年度調査研究で作成されたセーフティアセスメントツールを、より現場で利活用しやすいものへ改良することが目的である。これまでの調査研究では実施されていなかった、実際の現場での試行的な導入・運用を通して、さらなる利活用向上を目指す調査研究事業である。

🕒 重篤虐待リスクに関するシステマティックレビュー

上述のように、本事業は令和元年度および令和2年度の調査研究事業の延長線上にある。しかしながら、子どもの安全を脅かすリスク要因は、その時代によって変化し、更新されていくものである。そのため、令和元年度および令和2年度調査事業で行ったものと同様のシステマティックレビューを実施し、令和2年度報告書で報告した以降の最新の先行研究について検討した。

結果は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の直接的・間接的要因が複数報告されていた。しかしながら、これはあくまでも一過性のものにすぎず、本ツールへの取り入れを検討する要因ではないと判断された。一過性であるからリスクを無視しても良いと言う意味ではなく、常設するアセスメント項目の一つとは考えなかったという意味である。そして、このような項目は、本ツール内で「その他重篤と考えられる要因」という重篤項目欄で網羅されていると考えられた。

🕒 システマティックレビューにおける追加項目の検討

以上のように、最新の論文に対するシステマティックレビューを行ったが、令和元年・令和2年度に行ったシステマティックレビューと大きく異なる内容はなかった。特に COVID-19 による影響については、本ツール内で「その他重篤と考えられる要因」という重篤項目欄で網羅されていたため、追加項目への採用は不要と判断した。



🔍 本事業の目的と実施する研究

令和元年度および令和 2 年度事業において、実際の子ども虐待対応現場に当該事業のセーフティアセスメントツールを導入・活用した検証は行われておらず、一般利用可能性や利活用の促進に対する障壁が存在する。これをふまえ、本事業の具体的な目的は、「セーフティアセスメントツールの実践的利活用に向けた諸問題の解決と運用指針の作成」と設定した。本事業では、この目的を達成するために以下の 3 点の研究を実施した。

(1) 他のアセスメントツールも含め、各ツールの利活用可能な場面をまとめ、改めて、各アセスメントツールについて整理を行う研究

(2) 関係機関の職員に対し、ツール利用に関する研修を実施し、その後、試行的にツールを導入、運用するといった現地調査を実施する。これをふまえ、利活用促進に向けた方策について提案を行う研究

(3) (1) や (2) を経て、明らかになったセーフティアセスメントツール項目や様式の懸念点について検討し、改良を行う Web 調査研究

🔍 本事業での成果物について

令和 2 年度版ツールを改良することで「安全確保の必要性チェックシート」を作成し、さらに現場で導入・運用する際の指針となるガイドブックを作成した（成果物「安全確保の必要性チェックシート 利用ガイドブック」を参照）。

今後、本ガイドブックに掲載した利用方法、導入手順を参照することで本ツールの現場への導入・運用が容易になると期待される。これにより、重篤虐待予測の観点から科学的に担保されたセーフティアセスメントツールの普及と利活用が促進される。

🔍 本事業の限界点・倫理審査

本事業実施前の段階で判明している限界点や留意点、そして、倫理審査情報は報告書を参照されたい。



4 現地調査の目的・方法

🕒 現地調査の必要性・目的

令和2年度事業では、現場での実践的な利用の検討が課題とされた。そこで本事業では、職員を対象としたアセスメントツールの研修および、アセスメントツールの試行的導入、運用を行う現地調査を実施する。現地調査の目的は、次の通りである。

研修

- ・職員がアセスメントツールの特徴を理解し、使い方や注意点について把握すること
- ・同一機関内で、上記を共有し、同一機関内の評価基準について同一水準で議論可能な状態にすること

試行的導入

- ・導入前後の職員の所感について聴取すること
- ・導入前後の機関全体で検討すべき事項・課題事項を収集すること

運用

- ・運用に伴い、セーフティアセスメントツールの不備不足を把握し、収集すること
- ・職員の運用状況を観察し、改良点について収集すること

🕒 現地調査対象

現地調査の対象機関は、地方部・都市部の児相および市区町村関係機関を対象とした。可能な限り児相と市区町村の連携が行われている（同地区管轄の）機関が対象となるように調査依頼を行った。

実際に現地調査が行われた順番は次表の通りであり、後半の機関は、前半の機関で出た意見を反映し、現地調査を実施している箇所もある。

現地調査の実施順

実施順	機関	属性	該当の章	関係機関先
1	機関A	都市部/市区町村	第5章	機関B
2	機関B	都市部/児相	第6章	機関A
3	機関C	都市部/市区町村	第7章	機関D
4	機関G	地方部/市区町村	第11章	機関H
5	機関E	地方部/市区町村	第9章	機関F
6	機関F	地方部/児相	第10章	機関E
7	機関H	地方部/児相	第12章	機関G
8	機関D	都市部/児相	第8章	機関C

都市部に位置する市区町村機関 A に滞在し、主に代表者インタビュー、並びに本ツールの試用前 / 試用後の個別インタビューからなる現地調査を行った。調査で得られた情報に基づき、以下、本機関のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利活用に向けた考察を述べる。

📌 機関の基本情報

管轄人口：10 万人以上 50 万人未満

児童人口：10 万人未満

1 週間における緊急受理会議の最大件数：不明

援助方針会議 1 回で取り扱われる事例平均数：約 100 件(変動あり)

担当部署の人数体制(常勤)：約 20 名

既存ツールの利用状況：都道府県の作成したツール

📌 本機関に関する考察

既存のアセスメントツールとして、都道府県が作成した独自のリスクアセスメントツールを利用している。しかしながら、既存ツールは形骸化しており、多くの職員から、実際の事例状況とアセスメントツールの選択肢に大きく解離があることや、既存ツールの解釈方法が実場面にそぐわないという問題点が挙げられた。

本ツール現地調査版については、評価内容が具体的に記述されているため、新人や派遣の職員でも評価可能であることや、評価基準がわからない新人が全国的に危険とされている評価基準を理解することにもつながるといった長所が挙げられた。一方で、項目表記が専門的であることや、一部曖昧な項目があること、項目が多く、見落としの可能性があることが改良点としてあげられた。

また、本機関は、関係機関先(児相)とアセスメントの結果について対立することが多いことが報告された。現状では、アセスメントの結果について児相と共有する時間を多くとれていないことが連携上の大きな課題であった。しかしながら、本ツール現地調査版の試用後、多くの職員が、本ツールであれば児相との交渉や情報共有の材料(事例の背景情報・見守りのポイントなどの共有材料)になり得るかもしれないと報告した。このように、関係機関との連携の観点からも本ツールの利点が報告された一方で、仮に本ツールを導入したとしても、行政側にこれらを活かせる仕組みやシステムが存在しないので、これも同時に検討する必要があるという意見も頂いた。この点については、本ツールの利用上の範疇を超えてしまうが、ツール運用の観点から、注意深く検討する必要があるだろう。

都市部に存する児童相談所 B を 2 度訪問して、主に代表者インタビュー、並びに本ツール現地調査版(本章では以下、単に「本ツール」という)の試用前 / 試用後の個別インタビューからなる現地調査を行った。その調査で得られた情報に基づき、以下、本機関のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利点と課題に関する意見の要点を示す。

🕒 機関の基本情報

管轄人口：50 万人以上
児童人口：10 万人以上
令和 2 年度虐待事例受理件数：約 1800 件
緊急受理会議で扱う件数：最大 50 件 / 週
援助方針会議で扱う件数：平均 150 件 / 回
担当部署の人数体制：常勤 約 50 名、非常勤 17 名

🕒 既存ツールの利用状況

厚生労働省の『児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール』を改定したアセスメントツールを、市区町村と共通利用している。その既存ツールを、進行管理も含め、ケースワーク全体を通して利用している。ただし、一時保護の要否判断の基準としては利用していない。

🕒 本ツールの利点と課題に関する意見の要点

一時保護の要否判断に関して、本機関の職員が本ツールに対して示した意見の要点は以下であった：(1) 網羅的かつ具体的な S ランク項目は、一時保護の要否判断の参考にはなる。重篤事態の見落とし防止にも役立つ。また、経験が浅くてもつけやすく危険性を理解しやすい。(2) 本児相での一時保護の要否判断の現状をふまえると、本ツールの S ランク項目に該当するような事例であっても、一時保護をしない場合が少なからずありえそうである。(3) 本ツールだけでは一時保護の要否判断はできない。支援の入り方などの他の情報もふまえて、経験に基づく判断が必要である。本ツールによるアセスメントの結果をどう基準にして一時保護の要否判断につなげれば良いのかについて指針があると、本ツールを活用しやすい。

市区町村との連携に関して、本機関の職員が本ツールに対して示した意見の要点は以下であった：(4) 本ツールの S ランク項目については、経験が浅くても使いやすく、また内容が具体的であるため、児相と市区町村で項目該当性の判断に差は出ないと思われる。そのため、S ランク項目に該当する事例は危険であるという認識を市区町村と共有するのに役立つ。(5) 本ツールを共通利用した場合に、実際には重篤度の低い事例が、S ランク項目にチェックが入ったなどの理由で市区町村から児相へ送致される機会が増えることが懸念される。

都市部に位置する市区町村機関 C に対して本ツール現地調査版(本章では以下、単に「本ツール」という)に関する現地調査を行った。その結果を以下に要約する。

🔍 機関の基本情報

管轄人口：10 万人以上 50 万人未満
児童人口：10 万人未満
緊急受理会議で扱う件数：最大 20 件 / 週
援助方針会議で扱う件数：平均 30 件 / 回
担当部署の人数体制：常勤約 10 名、非常勤 16 名
令和 2 年度 虐待事例の受理件数：約 1300 件
令和 2 年度 児相への送致件数：約 20 件

🔍 既存ツールの利用状況・利点と欠点

本機関が属する都道府県内のすべての児相と市区町村で、統一の独自セーフティーアセスメントツールを利用している。通告を受けた直後の緊急受理会議とその後の定例会議において、このセーフティーアセスメントツールを用いた緊急度の評価や方針決定を行っている。必ずしもアセスメントに基づいた明確な基準があるわけではないが、アセスメントツールに基づいた会議が行われていることが観察された。

本機関の職員に既存ツールの利点と欠点に関するインタビューを行った。都道府県独自のリスクアセスメントツールは記述式の部分が設けられており、その入力を前提としたツールになっている。そのため、ストレングスや過去の経過も含めた事例の詳細情報を記載でき、より詳細なアセスメントができるとの意見が挙がった。一方で、記述式の記入は負担が大きいと感じる職員も多くいることが分かった。

🔍 本ツールの利点と欠点

本機関の職員に本ツールを試用してもらった後、本ツールの利点や欠点についてどのように感じたかをインタビューした。その結果、ほとんどの職員が、見た目ほど記入に時間がかからず、ツールの利用に慣れるまでの時間も短かった(最初の3~5件の入力で慣れた)という意見であった。また、マネジメントの記録(意思決定と判断理由)が残ることについて、アセスメントがマネジメントにどう活用されているのかを見直す良い機会になるとの前向きな評価を頂いた。

一方で、改善すべき点として、「全体的に専門用語や分からない単語が多かった」との意見を頂いた。また、既存ツールと本ツールを比較した設問を通して、本ツールは過去の情報をうまく取り込めていないことと、A・Bランク項目についてはその評価基準があいまいであることが問題点として浮かびあがった。

都市部に位置する児童相談所 D に4日間滞在し、主に代表者インタビュー、並びに本ツールの試用前 / 試用後の個別インタビューからなる現地調査を行った。その調査で得られた情報に基づき、以下、本児相のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利活用に向けた考察を述べる。

🕒 機関の基本情報

管轄人口：10 万人以上 50 万人未満
児童人口：10 万人未満
令和 2 年度虐待事例受理件数：約 2500 件
緊急受理会議で扱う件数：不明
援助方針会議で扱う件数：約 100 件 / 回
担当部署の人数体制：常勤 約 130 名、非常勤 28 名

🕒 既存ツールの利用状況

本機関は「一時保護に向けてのフローチャート」(厚労省, 2013, 『子ども虐待対応の手引き』 p.101-p.102) および県全体で統一された独自のセーフティアセスメントツールの2つからなる既存ツールを用いて虐待事例の緊急度を判断し、概ねの対応方針を決定している。これら既存ツールの利点として、まず一時保護に向けてのフローチャートについては、項目数が少なく文言も簡潔である点、およびフローチャートとして緊急度が視覚的に理解しやすい点が利点として挙げられた。機関独自のアセスメントツールについては、対象の子どもや虐待者の過去歴が記録として残せる点が利点として挙げられた。

一方、欠点として、まず一時保護に向けてのフローチャートについては、文言に抽象的な部分が多く、判断に悩む事例が時折存在するという欠点が挙げられた。機関独自のアセスメントツールについては、項目の文言が分かりにくい点、いくつかの項目は1度チェックした後、もう一度別の箇所にチェックを行う必要があり、2度手間である点、記述式の項目についてはその記述の仕方が職員によって異なってしまう点が欠点として挙げられた。

🕒 本ツールの利活用に向けて

現地調査で用いたツールに関する現場職員の意見としては、項目内容が網羅的かつ詳細に記述されており、また S ランクにチェックが一つでも付いた場合は一時保護の要否判断を検討すべきというアセスメントの評価基準が明確化されている点で既存ツールより優れているとの評価をいただいた。一方で欠点については、既存ツールよりも項目数が多いが故にチェックの負担が大きいとの意見をいただいた。しかし、現地調査で用いたツールを実際の事例に対して数回使用していただいたあとの事後インタビューにおいては、想定していたよりも負担は少なかったとの意見もいただいた。そのため、ツール利用における負担感の大きさに関しては、ツールを実際に数回利用してもらうことで、幾分か軽減できる可能性がある。

地方部に位置する市区町村組織 E に 5 日間滞在し、主に代表者インタビュー、並びに本ツールの試用前 / 試用後の個別インタビューからなる現地調査を行った。その調査で得られた情報に基づき、以下、本機関のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利活用に向けた考察を述べる。

🕒 機関の基本情報

管轄人口：10 万人以上 50 万人未満

児童人口：10 万人未満

令和 2 年度虐待事例受理件数：約 20 件

緊急受理会議で扱う件数：約 10 件

援助方針会議で扱う件数：約 30 件 / 回

担当部署の人数体制：常勤 約 5 名、非常勤 6 名

🕒 既存ツールの利用状況

本機関では、平成 30 年 10 月より使用している「児童家庭相談システム」内のアセスメントツールを利用している。既存ツールについて、2021 年 10 月現在での利用実績は養護家庭 10 ケース程度と、利用実績については比較的少ない。また、既存ツールへのチェックは、主に初期調査後の情報整理を目的として行われている。

🕒 本ツールの利活用に向けて

先述した通り、本機関では、既存ツールの利用実績は養護家庭 10 ケース程度と比較的少ない。このことから、アセスメントおよびその後のマネジメントについて、その多くが職員の勘と経験に頼っている状況である。そのような本機関において、本ツールは項目にチェックがついた後の対応方針がある程度示される点が主な利点として捉えられたようである。一方で、項目内容の日本語の解釈に少々難しい点が存在することが主な欠点として捉えられたようである。また、本機関のように既存ツールをそれまでほとんど利用してこなかった機関に対しては、本ツールの導入の際に行う研修において、まずアセスメントツールを用いることの目的と、メリットを理解してもらうことが何より重要であるという意見をいただいた。



地方部に位置する児童相談所 F に対して本ツール現地調査版(本章では以下、単に「本ツール」という)に関する現地調査を行った。その結果を以下に要約する。

📍 機関の基本情報

管轄人口：50 万人以上

児童人口：10 万人以上

緊急受理会議で扱う件数：最大 10 件 / 週

援助方針会議で扱う件数：平均 10 件 / 回

担当部署の人数体制：常勤約 10 名、非常勤 14 名

令和 2 年度 一時保護の件数：約 130 件

📍 既存ツールの利用状況・利点と欠点

本機関では、『子ども虐待対応の手引き(厚労省平成 25 年 8 月改訂版)』p.101, p.102 の「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」と「一時保護に向けてのフローチャート」を一枚に合わせたものを緊急受理会議と援助方針会議で使用している。ツールの入力は会議の場に出席した職員が合議で行うことになっている。必ずしもアセスメントで評価した緊急度に応じて確定的なマネジメントを行うわけではなく、事例によっては経験則に依る意思決定とマネジメントを行うこともある。

本機関の職員に既存ツールの利点と欠点に関するインタビューを行った。その結果、本機関が使用しているセーフティアセスメントツールについて、重症度のリスクが高い項目から順にフローチャート形式で記入できることは利便性が高いとの意見が多く伺えた。一方で、欠点として「項目の文言が少なく判断に迷うときもある」、「機械的に使いすぎて、リスクを適切に評価できているか不安」との意見が伺えた。

📍 本ツールの利点と欠点

本機関の職員に本ツールを試用してもらった後、本ツールの利点と欠点に関するインタビューを行った。その結果、詳細に項目を設けたことによるリスク評価の網羅性と調査項目の漏れ防止機能を利点として挙げていただいた。一方で、本ツールの欠点として、「使われている文言の表現が分かりにくい」、「文字が小さい」との意見を多く頂いた。また、リスク評価をする際の情報の時点と情報の確度について説明があるべきとの指摘も頂いた。ツールの入力形式に関しては、フローチャート形式のほうが使いやすく感じるとの意見が多く挙がった。これは、既存ツールに類似した形式を用いることが新しいツールの導入に効果的である可能性を示唆していると思われる。また、記入に慣れるまでの時間については 2-3 回の入力で慣れそうとの意見が最も多く、慣れるまでに時間がかからない印象を与えていることが分かった。



地方部に位置する市区町村機関 G に滞在し、主に代表者インタビュー、並びに本ツールの試用前 / 試用後の個別インタビューからなる現地調査を行った。その調査で得られた情報に基づき、以下、本機関のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利活用に向けた考察を述べる。

🔴 機関の基本情報

管轄人口：50 万人以上

児童人口：10 万人未満

1 週間における緊急受理会議の最大件数：約 20 件

援助方針会議 1 回で取り扱われる事例平均数：10-20 件

担当部署の人数体制(常勤)：約 10 名

担当部署の人数体制(非常勤)：約 10 名

令和 2 年度虐待事例の受理件数：要保護約 180 件、要支援約 200 件

既存ツールの利用状況：なし

その他：本機関はアセスメントツールを使用していないことが、他機関との違いとして特記すべき事項である。

🔴 本機関に関する考察

本機関は、アセスメントツールを利用していない。各事例のアセスメントを職員が経験と勘で判断し、最終的に所長補佐がアセスメントの結果を確認するという流れである。そのため、職員からは、所長補佐が不在となったときに対処法について迷うことがある、今後所長補佐が不在になった際に適切なアセスメントを行うことができなくなるといった懸念が挙げられた。

本ツール利用後は、普段気づかない観点到気づくことができたという声や、文字に起こされていることで気づく点や、判断の際の指針となる点があるといった長所が報告された。一方で、ツールの評価結果に依存しすぎてしまう可能性や、項目表現の曖昧性、難読漢字・専門用語の簡易化といった改良を求める声も頂いた。改良点はあるものの、本機関には現状アセスメントツールがなく、評価する際に参考となる指標がないため、本ツールを利用したいといった職員の声は多かった。



地方部に存する児童相談所 H に 4 日間滞在し、主に代表者インタビュー、本ツール現地調査版(本章では以下、単に「本ツール」という)の試用前 / 試用後の個別インタビュー、並びに各種会議の観察からなる現地調査を行った。その調査で得られた情報に基づき、以下、本機関のアセスメントツールの利用状況と、本ツールの利点と課題に関する意見の要点を示す。

🕒 機関の基本情報

管轄人口：50 万人以上

児童人口：10 万人以上

令和 2 年度虐待事例受理件数：約 330 件

緊急受理会議で扱う件数：最大 30 件 / 週

援助方針会議で扱う件数：平均約 40 件 / 回

担当部署の人数体制：常勤 約 50 名、非常勤 9 名

🕒 既存ツールの利用状況

本機関では、緊急受理会議や虐待を再評価する際に、厚生労働省の『一時保護決定に向けてのアセスメントシート』に基づくツールを利用している。ただし、この既存ツールによる緊急度の評価結果を根拠として一時保護の決定を行っているわけではない。一時保護以外の大きな支援のあり方についても調査結果などから判断している。

🕒 本ツールの利点と課題に関する意見の要点

一時保護の要否判断に関して、本機関の職員が本ツールに対して示した意見の要点は以下の通りである：(1) S ランク項目にチェックが 1 つでもついたら一時保護されるべき重篤度であるとの本ツールの基準は、一時保護の要否判断において参考になる。また、経験が浅い職員にとっては、本ツールの項目が、何を調査すべきなのかについての指針としても参考になり、事例のリスクを整理するのにも役立つ。(2) 一時保護を行うか否かは、ストレングスや関係機関の関わりなどもふまえて、その後の支援にどのようにつなげていけると良いかについても考慮した上で判断している。本ツールの導入後もそのような判断のあり方は変わらないだろう。

市区町村との役割分担に関して本機関の職員から挙げた意見の要点は以下の通りである：(3) S ランク項目にチェックが入る事例は児相が受け持つという形で、役割分担に本ツールを生かせる。(4) 市区町村が「S ランク項目にチェックがつくからすぐ保護してください」と児相に要請してくる機会が増える可能性がある。即時の保護を求める市区町村と、子どもの安全を図りながら段取りを組んで計画的に職権保護を進めたい児相との間で、攻防が生じることで、ケースワークがうまく行かなくなったりすることがこれまでに多々あった。そのような機会が、本ツールを導入することで増える可能性を懸念する。



本章では、第12章までに報告した各機関における現地調査の結果を振り返り、地域や組織による傾向が見られるかどうか検討する。また、調査を通して見えてきた、既存ツールや現地調査で用いたツールの課題について述べる。

🔍 課題1：研修の重要性

本現地調査におけるツールの試行的運用にあたっては、背景目的や、ツールを使うメリット、具体的な記入方法などについて研修を実施した。一方で、これまで国が作成したツールや、各機関が使用している既存のアセスメントツールについては、背景や目的についての説明がなく、ツールの記録を分析して業務へフィードバックするといったデータ利活用がなされてこなかった。それ故に、「何故使うのか」「何のために使うのか」という動機付けが不十分であり、機械的に / 事後的に記入するなど流れ作業のような対応にならざるをえず、本来のツールの意義が薄れている可能性が見出された。ツールを現場へ実装し定着させるためには、研修の中で、ツールの作成背景や目的、ツールを使用する意義などを明示的に説明し、動機付けや目的設定のためにツールがどのように役立つのか具体的な見通しを示すことが必要不可欠だと考えられた。

🔍 課題2：本ツールと現場の運用実態に関する照合作業と、フィードバックループ

DV項目をはじめ、アセスメント項目に対して、一時保護を検討すべき項目なのかどうか見直しが必要だという指摘が得られた。今後、ツールと現場の運用実態との照合作業を行い、項目などをアップデートすることや、ツールのデータを収集し、解析結果を定期的にフィードバックして業務改善へ繋げるループの繰り返しが必要だと考えられる。現場では、既存のアセスメントツールが形骸化してしまっているため、新しいツールが導入された場合に、業務負担が増えることを懸念する声大きい。何のためにツールを利用するのか、何を解決するのかといった、現場が抱える課題解決のための仮説設定からスタートすることが重要だと考えられる。



第14章では、検討委員に行ったインタビュー結果を明示すると共に、本ツールの改善点について検討する。特に現場で対応件数が非常に多いDV事例に関連する項目、ツール全体について、及びマネジメントとの接続など、ツール本体から運用につながるまでの検討点を紹介する。

🕒 インタビューの目的

機関への現地調査の期間、もしくはその期間後に、本事業の検討委員(有識者)に個別のインタビューを行った。このインタビューの目的は、現地調査を経て明らかになったセーフティアセスメントツールの改良点について意見を伺うことである。また、検討委員の中には各機関の現場実務者も多くいるため、現地調査を行っていない機関からも意見を広く集約することも目的とした。検討委員会の議題として扱うのではなく、個別のインタビューを行い、時間をかけることで、より広範な意見と現場に根ざした視点を収集した。

🕒 インタビューの方法

オンラインのビデオ会議による約一時間のインタビューで、本ツールの改善点や意見について重点的な聞き取りを行った。また、検討委員の方が現場実務者の場合、その機関で使われている既存ツールについても聞き取りを行った上で、本ツールと既存ツールを比較した際の意見なども伺った。なお、本インタビュー調査は非構造化インタビューの形式で実施した。

🕒 インタビューで得られた意見

インタビューでは、1)DVに関連するSランク項目54番、2)本ツール表面(Sランク)の視認性、3)セーフティアセスメント項目に使われている文言、これら3つについて改善策を尋ねた。検討委員は現場実務者と研究者から成る。それぞれの題目について、現場従事者からは、現場における実践的な知見、研究者からは専門性を生かした思慮深い意見を伺うことができた。具体的な結果については、本編14.4節を参照されたい。



🕒 Web 調査の目的

本章以前に寄せられたツール改良案を整理し、本ツールに反映すべきか検討することが Web 調査の大きな目的である。

🕒 Web 調査対象

調査対象は、令和 2 年度までに開設された全国の児相 219 箇所、市区町村 1896 箇所である。原則として、回答は依頼機関の長およびその代理、もしくは長から回答を依頼された職員に、その機関を代表して回答してもらった。

🕒 調査構成

Web 調査設問票については、報告書巻末付録に掲載しているのでそちらを参照されたい。Web 調査では、まず、機関の基本情報について尋ねた後、以下の 3 点を尋ねた。

(1) アセスメントツールに関して

(2) DV{「武器の使用」、「各種依存症の問題」、「逮捕・拘留歴」、「DV の継続性(慢性性)」}の要因と子ども虐待の併存事例に関して

(3) 重度の傷あざに関して(「子どもの年齢」、「傷あざの部位」、「傷あざの種類」、「傷あざの大きさ」、「傷あざの個数」)の要因ごとに、全国の調査対象機関がどのような傷あざであれば、一時保護(児相への送致)を検討しているのか)

🕒 調査の限界・調査対象外範囲

本研究の Web 調査は、悉皆調査であるが回答自体は強制ではない。そのため、調査に参加しない(できない)組織に特徴的な要因が結果に影響を及ぼす場合、本調査結果を全国で普遍的なものとして解釈できない可能性がある。調査結果に関する統計解析は、基本的に特定の集団内でのランダムサンプリングを基礎にしているが、児童虐待対応場面においてはこの仮定を満たすことが非常に難しい。そのため、調査結果から児童虐待防止につながる何らかの知見を得られる可能性はあるが、結果の解釈の一般化可能性については慎重な議論が必要である。



Web 調査では、アセスメントツール全般、緊急出動の要否判断基準、DV に関する項目、組織間の協働状況、重篤な傷あざといった題目の設問を尋ねた。詳細な結果は、報告書を参照されたい。サマリーでは、ツール改良に特に重要な点のみを報告する。

🕒 緊急対応の要否判断について

緊急対応の要否判断について、児相は、「利用中のアセスメントツールが判断基準の設定の役割も果たしている」という回答が最も多く、市区町村は、「設定していない」もしくは「利用中のアセスメントツールが判断基準の設定の役割も果たしている」という回答が多かった。ただ、市区町村では、児相よりも 10% 程度「口頭伝達等で暗黙的に共有」の割合が高いことがわかった。児相に比して、緊急性の対応が少ないと考えられる市区町村では、このような緊急対応を明文化することはなく、口頭伝達等の暗黙的な共有を行っているのではないかと推察される。

🕒 DV と子ども虐待事例について

DV と子ども虐待については、重篤事態に繋がる 4 要因（「武器使用」「依存」「逮捕歴」「継続性」）について検討した。児相と市区町村で比べた際、これら 4 要因を含む DV 事例に対応したことのある市区町村の約 13% は「依存」と「逮捕歴」を児相への送致を検討しているが、一時保護を検討している児相は、4-5% 程度であった。これは、「依存」や「逮捕歴」について、市区町村は送致が必要なレベルと重く認識しているが、児相は一時保護が必要なレベルの重篤な事例と認識していない可能性を示唆する。しかし、いずれの要因も、重篤事態に直結すると結論づけるほどの証拠は本調査結果から示せない。これについては、今後さらなる調査が必要となる。

🕒 重度の傷あざについて

重度の傷あざについて、「0-3 歳」の子どもに傷あざがある場合、7-8 割の児相は一時保護を検討するが、市区町村では、5 割程度であった。しかしながら、児相・市区町村とも、首から上に傷あざが存在する場合には、8-9 割の児相・市区町村が一時保護（送致）を検討していることがわかった。本調査から、児相・市区町村が実際にどのような傷あざを重度の傷あざとして認識しているかが判明した。今後、そのような傷あざの認識で問題ないか（子どもの安全をきちんと確保できるか）など、検証していく必要はあるだろう。

本事業で得られた調査結果の多くは、これまで国内にほとんど存在していなかったように思われる。そのため、本調査結果をもとに子どもの安全に関する調査がさらに進展されることを望む。



本章では、本ツールを導入・運用する際のポイントとして、研修の重要性やデータ活用に着目し、所長・課長などの現場管理職や政策立案担当者に向けた提言をまとめた。

🔗 ツール利用の前提

アセスメントツールを利用する前提として、子ども虐待の理解を深めておくことが重要である。本ツールは、そのような専門性のもとに、データに基づく知見を参照するための道具であり、新人職員とベテラン職員の判断の質の差を、ツール利用だけで埋めることはそもそも不可能である。ツールの使い方以前に、虐待に関する基本的な研修が必須であること、そして、現場の判断においては、経験に基づいた専門的な知見とデータに基づいた客観的な視点、両方が相互補完的に必要となることに留意されたい。

🔗 研修の必要性

ツール導入時の研修では、どのような状況で・どのように使うのかを、共有することが不可欠であり、特に重要な4点についてポイントをまとめる。

①児童福祉のポリシー：疑わしきは子どもの安全を優先するという姿勢を共有することが重要となる。アセスメントにおいては、全ての事例を「ケースバイケース」で片付けてしまうのではなく、基本となる考え方を揃えておくことが非常に重要である。

②リスクの概念：虐待事例のリスク把握においては、「誰に何が起こる可能性があるのか」をしっかりと認識しておくことが重要である。

③アセスメントとマネジメントの概念：本ツールによるアセスメントに加えて、過去情報や関連情報の評価を参照した上で、最終的な判断・対応はマネジメントとして行う。現場では、人員体制や保護所の調整など安全確保先要件を考慮するなど、マネジメントが優先されるが、順序としては、必ずアセスメントを行った上で、その結果をふまえてマネジメントを行う。

④記録とデータ活用：アセスメントとマネジメントを混同せず、それぞれの結果を記録に残すことが重要である。安全確保の必要性が低いから一時保護を行わなかったのか、安全確保の必要性は高いが一時保護を行わなかったのかは、区別される必要がある。当時の評価や支援方針を適切に引き継ぐために、また、実情をデータとして蓄積・解析することで業務改善や政策決定へつなげるために、アセスメントとマネジメントを区別して記録されたい。



🔗 本ツールの位置づけ

令和3年度・本事業では、令和2年度ツールの使い勝手に関する現地調査や、全国 Web 調査、有識者である検討委員との議論を経て、令和2年度ツールを改良し「安全確保の必要性チェックシート」を作成した。本ツールは、児相による一時保護・市区町村による児相への通告 / 送致といった、子どもの安全確保の必要性を評価するためのツールである。安全確保の必要性をアセスメントするための道具であって、安全確保するかどうかの判断決定を縛るルールではない。今後は、各機関の特色をふまえた項目の追加、時代のトレンドに合わせた項目の再選定、データ利活用を前提としたアプリ化の検討など、子どもの安全と職員の使い勝手向上のために、随時ツールをアップデートしていくことが望まれる。

🔗 研修や伴走サポートの重要性

ツール利用の大前提として、職員のスキル・専門性が重要であり、道具であるツールのみで現場の専門知見が上がるわけではない。職員の能力を土台とした上で、ツールによって職員の経験値を客観的に補完することで、重篤虐待の見落としを防ぐことが重要である。ツールの導入にあたっては、研修が必要不可欠であり「何のために、いつ、誰が、どこで、どのように使うのか」という背景目的と使用方法を研修で明確に伝えることが重要である。使い方の研修やデータ蓄積・解析のサポートなしに、本ツールを全国に配布するだけでは、形骸化してしまうことは想像に難くない。現場の業務改善に資するよう、国や地方自治体、大学や研究所、民間企業と協働しながら、現場の業務と並走する継続的な支援体制が必要だ。

🔗 おわりに

本ツールは、令和2年度ツールから改良はなされたものの、あくまでも現時点の知見を集結したに過ぎず、今後、各機関で実際に使ってもらい、実証的にツールを改良していくことが不可欠な段階である。今後、本ツールの先には、一時保護解除をどうするか・在宅支援の中でリスクをどう見立てるかという別の段階がある。子ども虐待対応における各段階のリスク評価については、多くの課題が残っており、セーフティアセスメントだけでなく、その先の段階についても、調査研究等を通じて系統的に育てていくことが重要である。本研究が、その第一歩となれば幸いである。

研究代表者 高岡昂太

所属 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 生活行動モデリングチーム 主任研究員

事業担当者 北條大樹・飛澤和則・難波圭佑・椎名拳太・柳百合子・緒方万里子・松村茜音・坂上佐知子・宮田なつき

所属 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 生活行動モデリングチーム

検討委員（五十音順：氏名掲載許諾済み）：

氏名	所属
青木直子	大阪市北部こども相談センター
赤木紀公子	倉敷市子ども相談センター
大沼吹雪	秋田県横手市役所 子育て支援課
奥村理加	東京都八王子児童相談所
加藤曜子	流通科学大学
後藤繁樹	松戸市子ども部 子ども家庭相談課
佐藤和宏	神奈川県中央児童相談所
鈴木聡	三重県児童相談センター
多田基哉	山口県福祉総合相談支援センター 児童相談部
田中淳一	中野区子ども教育部 児童福祉課
出路幸夫	川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 北部児童相談所
畠山由佳子	神戸女子短期大学 幼児教育学科
藤本緑	山口市こども未来部 子育て保健課
薬師寺真	岡山県保健福祉部 子ども家庭課
山添欽也	三重県北勢児童相談所
山本恒雄	愛育研究所
渡邊直	千葉県柏児童相談所

オブザーバー（五十音順：氏名掲載許諾済み）：

氏名	所属
中村仁	松戸市子ども部 子ども家庭相談課
大野俊樹	松戸市子ども部 子ども家庭相談課
脇田委子	三重県児童相談センター 児童相談強化支援室
辻村恵美	三重県児童相談センター 児童相談強化支援室
内山忍	三重県子ども・福祉部 子ども虐待対策・里親制度推進監
蔵本智子	山口市こども未来部 子育て保健課
横川梨沙子	山口市こども未来部 子育て保健課



〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-7

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 臨海副都心センター別館（バイオ・IT棟）

2022/03/31